

DYM メディカルセンターベトナム

入国前結核スクリーニング検査（JPETS）提供開始のお知らせ

WEB 事業や人材事業、海外医療事業等を行う株式会社 DYM（読み：ディーワイエム、本社：東京都品川区、代表取締役社長：水谷佑毅）の関連会社である DYM Medical Center Co., Ltd.（読み：ディーワイエムメディカルセンター、本社：ベトナム・ホーチミン、代表取締役社長：水谷 佑毅）は、ベトナムで展開する「DYM メディカルセンター（DYM Medical Center）」の 3 院にて入国前結核スクリーニング検査（JPETS）の許認可を日本の厚生労働省より受け、当該スクリーニング検査の提供をする運びとなりました。



■概要

DYM メディカルセンター ホーチミン 1 区院・7 区院・ハノイ院の 3 院にて 2025 年 8 月 28 日（木）に日本厚生労働省より指定健診医療機関として許認可を受けました。

（参考、厚生労働省ホームページ 入国前結核スクリーニング（日本語） > 指定健診医療機関：

<https://jpets.mhlw.go.jp/jp/emi/>）

入国前結核スクリーニング検査とは、スクリーニング対象国から、日本に入国・中長期間在留しようとする方に対して、入国前に指定健診医療機関において胸部レントゲン検査等を受け、結核を発病していないことを証明する資料の提出を求める制度です。

■入国前結核スクリーニング検査の対象者

本スクリーニングの対象となるのは、フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー及び中国の国籍を有し、日本に中長期在留者（※1）（再入国許可を有する者を除く）並びに特定活動告示第 53 号及び 54 号（デジタルノマド及びその配偶者又は子）として入国・在留しようとする方です。

居住国の滞在許可証等により、現在の居住地が対象国以外の国又は地域であることが確認された場合は、対象外とします。

また、入国前に結核検査を目的とした胸部レントゲンを含む健康診断が課されている制度（※2）の下で入国・在留しようとする方については、当面の間本スクリーニングの対象外とします。

(※1) 「中長期在留者」とは、出入国管理及び難民認定法第19条の3に定める者（本邦に在留資格をもって在留する外国人のうち、①3月以下の在留期間が決定された者、②短期滞在の在留資格が決定された者、③外交又は公用の在留資格が決定された者、④①から③までに準ずる者として法務省令で定めるもの、のいずれか以外の者）をいいます。

(※2) JET プログラム参加者、JICA 研修員（長期・短期）、JICA 人材育成奨学計画（JDS）留学生、大使館推薦による国費留学生、外国人留学生の教育訓練の受託事業、当該国との EPA に基づく看護師・介護福祉士、特定技能外国人、特定活動告示第 55 号（特定自動車運送業準備）、家事支援外国人材受入事業（特区法第 16 条の 4）

■入国前結核スクリーニング検査の実施方法

1. 対象者は、スクリーニング対象国に所在する指定健診医療機関で、医師の診察及び胸部レントゲン検査（所見がある場合、医師の判断により喀痰検査）を受けなければなりません。
2. 当該検査で結核を発病していないと判断された方には、「結核非発病証明書」が発行されます。
3. 在留資格認定証明書交付申請時（在留資格認定証明書を取得せずに在外公館で査証申請を行う場合は査証申請時）に、「結核非発病証明書」を提出してください。

■証明書発行まで

検査日から 2 営業日程度で証明書を発行いたします。お受け取りはご郵送あるいはご自身で検査を受けた院まで取りに来られる方法どちらかをお選びください。

結核の疑いがある場合は、精密検査あるいは治療のため提携先の病院に紹介いたします。

■入国前結核スクリーニング検査可能曜日

・日時：月、火、水、木、金、土の午前 8 時から午後 18 時（最終チェックインは 17 時）

※事前予約が必須になります。

■スクリーニング検査費用

2,000,000 ベトナムドン

※本費用には結核スクリーニング検査や証明書発行、結核疑い後、DYM への再来院の費用を含みます。

※提携先の病院に紹介する場合、その病院の判断で実施される費用等は実費となります。

※レッドインボイス発行も対応しています。

■ご予約方法

・個人の場合

以下の中から好きな予約方法をお選びください。

① Facebook 公式ページ：<https://www.facebook.com/dymmedicalcentervn/>

② 電話：1900 2929 37

③ ホームページのお問い合わせ：https://dymmedicalcenter.com.vn/contact_us

・法人の場合

ホームページのお問い合わせあるいは山口宛にお問い合わせください。

メールアドレス yamaguchi-r@dym.jp

■DYM Medical Center ホーチミン1区院 概要

ベトナム代表：山口 隆司

所在地 : Unit B103, m plaza, 39 Le Duan Street, Saigon Ward, Ho Chi Minh City.

診療内容 : 内科・整形外科・婦人科・耳鼻科・眼科・小児科・歯科・健康診断・人間ドック

診療時間 : 月～土 8:00～18:00 (17:30 最終受付)

休診日 : 日曜日・ベトナム祝日

■DYM Medical Center ホーチミン7区院 概要

ベトナム代表：山口 隆司

所在地 : Room 3A01, 3rd Floor, The Grace Building, No. 71 Hoang Van Thai Street, Tan My Ward, Ho Chi Minh City

診療内容 : 内科・婦人科・耳鼻科・眼科・小児科・歯科・健康診断

診療時間 : 月～土 8:00～18:00 (17:30 最終受付)

休診日 : 日曜日・ベトナム祝日

■DYM Medical Center ハノイ院 概要

ベトナム代表：山口 隆司

所在地 : Basement B1, Epic Tower, Alley 19 Duy Tan Street, Cau Giay Ward, Ha Noi City

診療内容 : 内科・婦人科・耳鼻科・眼科・小児科・歯科・健康診断・人間ドック

診療時間 : 月～土 8:00～18:00 (17:30 最終受付)

休診日 : 日曜日・ベトナム祝日

当院ホームページ：<https://jp-dymmedicalcenter.com.vn/>



《本件に関するお問い合わせ先》

TEL: +84 (0) 38-667-2360

DYM Medical Center Vietnam Co., Ltd. 山口

MAIL: yamaguchi-r@dym.jp